

6 . 交通改善目標の達成度評価と事業計画への反映

「金沢都市圏交通円滑化推進協議会（仮称）」においては、前章で観測された交通量や旅行速度データをもとに、計画目標の達成状況等を調査し、各事業計画及び施策の効果評価を行うとともに、必要に応じて計画の変更又は施策等の改善を促すため、見直しを行うものとする。